

フランスPFAS規制：化粧品、繊維製品およびスキーワックスへのPFAS使用禁止に関する施行規則が発効

2025年12月28日、フランスは化粧品、スキーワックスおよび特定の繊維製品へのPFAS使用禁止に関する施行規則（[Decree No. 2025-1376](#)）を公示し、2026年1月1日に施行しました。施行日以前に生産された製品は、在庫処理のために12か月の猶予期間が与えられます。この規則は、化粧品やスキーワックス、衣類、テキスタイル、履物およびそれらに関わる防水剤などの幅広い消費者製品を対象としています。この施行規則は、フランスに上市される製品が以下の要件を満たすことを要求しています。

制限物質	対象	要件
PFAS (ペルおよびポリフルオロアルキル化合物)	<ul style="list-style-type: none">衣類履物テキスタイルおよび履物用の防水剤化粧品スキーワックス	<p>ターゲット分析で測定される、ポリマーを除くあらゆるPFAS ≤ 25 ppb</p> <p>ターゲット分析で測定される、ポリマーを除くPFASの合計（必要に応じて前駆体の前処理を含む） ≤ 250 ppb</p> <p>ポリマーを含むPFAS ≤ 50 ppm*</p> <p>*総フッ素が50 mg F/kgを超える場合、当局の要請があればPFASまたは非PFASのいずれかの含有として測定されたフッ素の証明が必要となる。</p>

衣類および履物については、以下の特例が適用されます。

- EU PPE規則 2016/425に基づく個人用保護具。これには軍隊、国家治安機関および民間警備サービス向けの個人用保護具および戦闘装備を含む。
- 前述の個人用保護具に使用する防水剤
- ポストコンシューマーのリサイクル材料を20%以上含む衣類および履物。PFASの含有はリサイクル材料に由来するものに限定し、リサイクル材料の使用比率に比例するものとする。

SGSは、拡大し続ける世界のPFAS規制に対するベストプラクティスとして、**フッ素含有量測定によるスクリーニング分析**と、**545種（2026年2月時点）のターゲットPFAS分析**によって、サプライチェーンにおけるPFASの廃絶に取り組むお客様をサポートします。



SGSのPFAS非検出認証マーク（SGS Green Mark）

お気軽にお問い合わせください：

SGS ジャパン株式会社

コネクティビティ&プロダクツ

メール：JPSLHL@sgs.com

SGS

When you need to be sure